

都市みらい通信 IFUD LETTER

Institute for Future Urban Development



【目次】

- ・品川新拠点研究会(Ⅱ)が今月より活動開始 P 1
- ・国土交通省による中心市街地活性化に係る推進施策について P 2～3
- ・財団の活動状況 P 4
- ・平成18年度 都市・地域整備局関係予算概算要求について P 5
- ・17年度第2回プロジェクト説明会『名古屋港イタリア村 他』 P 6～7
- ・平成17年度 土地活用モデル大賞 第1次審査結果 P 7
- ・第2回県民フォーラム「普天間飛行場跡地利用基本方針の策定に向けて」開催報告 P 8

《ハイライト》

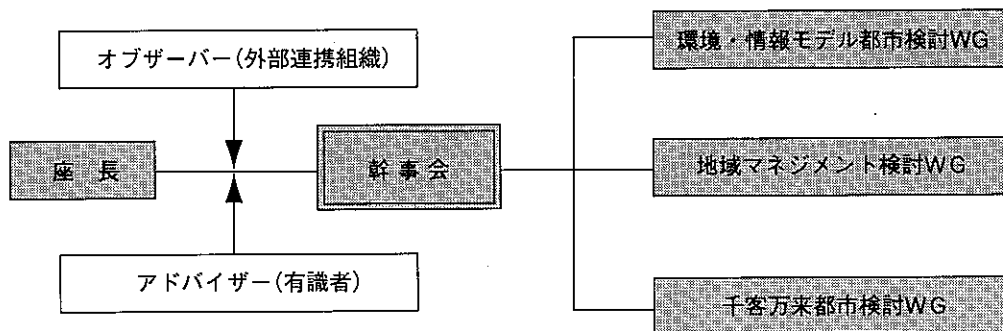
- ・品川新拠点研究会(Ⅱ)が今月より活動開始
- ・国土交通省による中心市街地活性化に係る推進施策について

§ 品川新拠点研究会(Ⅱ)が今月より活動開始

品川エリアの都市再構築が、「当地の極めて高いポテンシャルを有効に活用して、国家的観点から検討すべき、我が国にとって極めて重要な都市再生プロジェクトである」との品川新拠点研究会の課題認識を継承し、同研究会の成果(提言)をベースに、我が国の観光(自然・文化・産業)立国を牽引するハブ拠点都市の形成に向けた実現化方策を再提言する目的で、財団の賛助会員及び外部関係者の協力を得て、標記研究会を新にスタートさせることに致しました。

従来の品川新拠点研究会が、国土交通省や東京都他の関係者に提言し高い評価を頂いたのを受け、更に提言内容をブラッシュアップするべく、研究体制を再構築し品川新拠点研究会(Ⅱ)をスタートさせることにしたものです。

新研究会では、サプライヤー側(都市施設建設サイド)から発した「品川新拠点研究会の都市再構築構想」をダイヤモンド側(都市施設経営サイド)に示し、積極的な意見交換を通じて、リアリティのある実現化方策を検討することに致しております。



本研究会にご関心のある方は、企画調整部の篠原・淀川までご連絡ください。



§ 国土交通省による中心市街地活性化に係る推進施策について

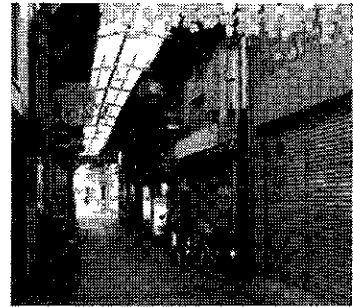
(国土交通省 都市・地域整備局まちづくり推進課)

■中心市街地活性化をめぐる最近の動き

平成10年に、いわゆる「まちづくり三法」(大店立地法、中心市街地活性化法、改正都市計画法)が制定されました。その頃から既に、地方都市を中心に、中心市街地における商業機能の空洞化が深刻化しており、大規模商業施設が全国各地に立地していました。そのため、中心市街地の再活性化へ向けた取組を総合的に進めようとするものでしたが、各種の取組にもかかわらず、その後も、都市の核となる中心市街地の衰退が深刻化しており、現在、その再生は喫緊の政策課題となっています。

このような状況を踏まえ、平成16年11月から、「中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザー会議」を設け、中心市街地の現状・課題や大型集客施設立地のまちづくりへの影響などについて、学識経験者の助言を得ながら基礎的調査を進め、様々な観点から中心市街地の再生に向けた検討を行ってまいりましたが、先般、平成17年8月10日に最終報告書を公表しました^(*)。さらに、平成17年6月30日には、社会資本整備審議会(都市計画・歴史的風土分科会)に、「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか」について諮問し、中心市街地再生小委員会(平成17年7月29日第1回開催)において、審議を行っています。

※報告書は国土交通省HPからダウンロードができます：
http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/04/040810_.html



シャッター通りとなった商店街1



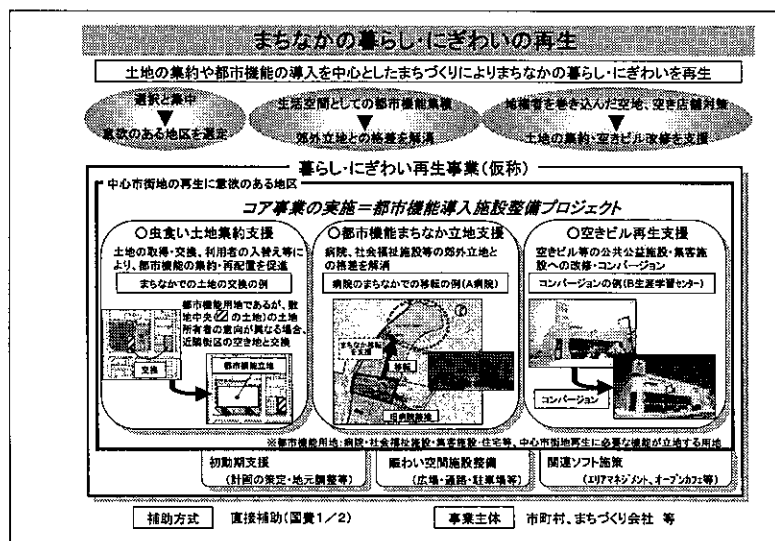
シャッター通りとなった商店街2

■平成18年度予算概算要求について

これまでの中心市街地活性化施策には、商業振興に偏りがちで、生活空間としての都市機能集積への取り組み、地権者を巻き込んだまちづくりの取り組みや「選択と集中」という観点が不十分であったという反省点がありました。このようなことを踏まえ、まちなかの暮らし・にぎわいの再生に資するまちづくりへの支援を推進していくことが必要という考えに基づき、平成18年度予算概算要求においては、「暮らし・にぎわい再生事業(仮称)」(参考1)の創設や、まちづくり交付金の拡充(参考2)及び都市再生区画整理事業の拡充等の措置を講じることを盛り込んでいます。

参考1：「暮らし・にぎわい再生事業(仮称)」の創設

中心市街地の再生を図るため、「選択と集中」の考え方にに基づき、意欲のある地区を選定し、虫食い土地の集約、都市機能のまちなか立地及び空きビルの再生並びにこれらに関連する賑わい空間施設整備や関連ソフト施策に対して総合的に支援する事業を新たに創設する。





参考2：まちづくり交付金の拡充

地域の創意工夫を活かしたまちづくり交付金による全国都市再生の推進をより一層図るため、事業規模の拡大を図る。

さらに、市町村の提案をより一層事業等に活かすことができるよう、中心市街地活性化に係る一定の要件を満たす地区について、交付限度額算定の基礎となる額に対する市町村の提案に基づく事業（提案事業）の割合を現行の1割から2割に引き上げる。





§ 財団の活動状況

日	8月	日	9月
1	品川新拠点研究会 千葉大学生プレゼン交流会	1	* 品川新拠点研究会(Ⅱ) 環境・情報WG準備会開催 (第1回)
2	日本PFI協会(植田専務理事)と連携方策を協議	2	土地活用モデル大賞(財)計量計画研究所打合せ
3	富津市まちづくり交付金打合せ	2	東久留米市地域産業振興会議分科会
4	神奈川県庁と広範に都市開発関連協議	2	* 第2回プロジェクト説明会「名古屋港イタリア村他」
4	東久留米市地域産業振興委員会(第2回)	7	東京工科大学と意見交換
4	「高知駅拠点街区開発アイデア募集」説明会	7	* 品川新拠点研究会(Ⅱ) 地域マネジメントWG準備会開催(第1回)
4	都市構造の再編に伴う今後の土地利用転換促進制度 検討調査 総合アドバイザー会議(第1回)	8	* 土地活用モデル大賞 第2回審査委員会
5	土地活用モデル大賞エントリー締め切り	8	千葉県県土整備部と意見交換
9	* 第2回県民フォーラム 「普天間飛行場跡地利用基本方針の策定に向けて」	8	* 品川新拠点研究会(Ⅱ) 千客万来WG準備会開催(第1回)
11	東京湾トライアングル航路実現の会と連携協議	9	土地利用の動向を踏まえた新たな地域社会の構築に 資する土地利用施策のあり方に関する調査研究 (個別モデル調査合同説明会)
12	東久留米市地域産業振興会議分科会	13	富津市打合せ
17	柏市(仮称)旧吉田邸管理運営懇談会	16	* 品川新拠点研究会(Ⅱ) 環境・情報WG準備会開催(第2回)
24	都市構造の再編に伴う今後の土地利用転換促進制度 検討調査 総合アドバイザー会議(第2回)	16	* 品川新拠点研究会(Ⅱ) 地域マネジメントWG準備会開催(第2回)
24~26	「普天間飛行場跡地利用基本方針策定調査」 地域フォーラム	28	鹿児島市まちづくり交付金活用事業調査 第2回ワークショップ
25	鹿児島市まちづくり交付金活用事業調査 第1回ワークショップ		
25	東京都都市整備局市街地整備部と意見交換		
25	土地活用モデル大賞 応募締め切り		
29	土地活用モデル大賞 国土交通省打合せ		
30	東京海洋大学との連携協議		
31	柏市(仮称)旧吉田邸分科会		

*印のある項目については、他ページに解説があります。

【財団関係諸団体】

《インテリジェントシティ整備推進協議会》

2	17年度環境負荷の小さなIT化都市研究会(第1回)	2	第2回プロジェクト説明会「名古屋港イタリア村他」(共催)
30	幹事会	6	公民情報交流会
		29	セミナー「岐阜市における福祉のまちづくり」(共催)

《地方の拠点まちづくり協議会》

26	17年度浜松市まちなか魅力化戦略検討調査(第1回)	2	第2回プロジェクト説明会「名古屋港イタリア村他」(共催)
		6	公民情報交流会(共催)
		16	運営会議
		29	セミナー「岐阜市における福祉のまちづくり」

《都市地下空間活用研究会》

3	中心市街地と地下ネットワークのあり方分科会幹事会	2	企画運営小委員会
29	事業部会・情報化推進部会	6	大阪分科会
		14	地下交通ネットワーク整備制度研究分科会

《アーバンインフラ・テクノロジー推進会議》

		6	公民情報交換会(共催)
		9	* 18年度都市・地域整備局予算の概算要求概要
		14	技術交流部会WG打合せ会(第1回)
		29	セミナー「岐阜市における福祉のまちづくり」(共催)



§ 平成18年度 都市・地域整備局関係予算概算要求について

平成18年度国土交通省都市地域・整備局の予算概算要求の概要が明らかとなりました。

要求の重点事項として、①中心市街地活性化の推進、②安全・安心で暮らしやすい社会の実現、③活力ある地域の実現といった課題が掲げられています。限られた予算のなかで最大限の効果を狙うため、当面する課題に重点を置いた予算配分となっています。

○平成18年度 都市・地域整備局関係予算概算要求事業費・国費総括表（抜粋）

(単位：百万円)

区 分	18年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍 率 (A/B)	
	事業費	国 費	事業費	国 費	事業費	国 費
下水道事業	1,534,244	823,804	1,381,130	752,332	1.11	1.10
都市公園事業	267,732	135,190	245,482	123,461	1.09	1.10
都市環境整備事業	1,145,225	395,240	913,970	305,219	1.25	1.29
市街地整備	1,022,237	334,388	805,925	252,017	1.27	1.33
市街地再開発事業等	118,191	22,725	77,636	14,816	1.52	1.53
都市再生推進事業等	66,560	35,437	41,396	29,213	1.61	1.22
まちづくり交付金	655,000	260,000	485,000	193,000	1.35	1.35
都市開発基金	20,194	4,900	18,326	4,950	1.10	0.99
独立行政法人都市再生機構	135,442	10,600	153,745	9,100	0.88	1.16
民間都市開発推進機構	27,529	666	31,056	938	0.89	0.71
道路環境整備	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
都市再生推進事業	4,400	2,200	4,400	2,200	1.00	1.00
都市水環境整備	118,588	58,652	103,645	51,002	1.14	1.15
都市水環境整備事業	103,718	51,361	90,935	45,023	1.14	1.14
緑地環境整備総合支援事業	14,870	5,997	12,710	5,215	1.17	1.15
補助金	-	1,294	-	764	-	1.69
土地区画整理事業資金融資(住宅対策)	13,800	650	13,640	650	1.01	1.00
小 計	2,961,001	1,354,894	2,554,222	1,181,672	1.16	1.15
街路事業	992,089	543,617	916,406	504,346	1.08	1.08
街路事業	728,581	397,508	668,286	366,391	1.09	1.08
土地区画整理事業	218,563	121,866	205,028	114,430	1.07	1.06
市街地再開発事業等	42,198	22,986	39,927	22,008	1.06	1.04
街路交通調査	2,747	1,257	3,165	1,517	0.87	0.83
都市再生事業資金交付金	400	200	400	200	1.00	1.00
都市高速道路	239,108	26,900	243,799	31,800	0.98	0.85
首都高速道路株式会社	154,516	15,700	147,767	18,750	1.05	0.84
阪神高速道路株式会社	84,592	11,200	96,032	13,050	0.88	0.86
小 計	1,231,597	570,717	1,160,605	536,346	1.06	1.06
災害対策	719	414	719	414	1.00	1.00
都市災害復旧事業	219	164	219	164	1.00	1.00
特殊地下場対策事業	500	250	500	250	1.00	1.00
行政経費	9,589	6,378	8,546	5,734	1.12	1.11
合 計	4,202,906	1,932,403	3,724,082	1,724,166	1.13	1.12

(注) は省略

○まちづくり交付金の拡充

(1) 事業規模の拡大

(単位：億円)

事 項	18年度要求額 (A)		前年度 (B)		倍 率	
	事業費	国 費	事業費	国 費	(A/B)	
予算額	6,550	2,600	4,850	1,930	1.35	1.35

(2) 中心市街地活性化に取り組む市町村の提案事業枠の拡大

中心市街地活性化に係る一定の要件を満たす地区について、交付限度額算定の基礎となる額に対する市町村の提案に基づく事業（提案事業）の割合を現行の1割から2割に引き上げる。

(資料：平成18年度都市・地域整備局関係予算概算要求概要等より)



§ 17年度第2回プロジェクト説明会『名古屋港イタリア村 他』

去る9月2日(金)、第2回プロジェクト説明会を開催しました。

今回は、首都圏を飛び出し愛知県の名古屋港に今年の4月にオープンした『イタリア村』を取り上げました。この『イタリア村』は名古屋港の最奥に位置し中心市街地に最も近いガーデン埠頭の東地区にあり、PFI手法を用いて老朽化した倉庫建物の再生を核とした事業です。

講師は名古屋港管理組合建設部総合開発室再開発担当課長の鈴木泰治氏と名古屋港イタリア村株式会社常務取締役安部正隆氏にお願いし、中部国際空港『セントレア』と共に中部地方の新しい観光名所にもなりつつある『イタリア村』の開発の経緯とイタリア村の戦略をお聞きすることで、埠頭の再生の一つの方策を探ってみました。

【事業の概要】

- 事業名称：名古屋港ガーデンふ頭東地区臨港緑地整備等事業
- 事業区域：3.1 ha
- 建 物：4号倉庫（3階建て延床約11,049㎡）、5号倉庫（3階建て延床約5,481㎡）、
20号倉庫（3階建て延床約5,354㎡）
- 事業形態等：PFI事業 独立採算型
- 事業期間：維持管理・運営期間 工事完成後15年間
- 事業者の選定：公募型プロポーザル方式
- 開発コンセプト：イタリア村 イタリアの古き良き時代
(1950年代)の街並みを旧倉庫を活用して再現

(詳細は 名古屋港ホームページ <http://www.port-of-nagoya.jp/> 参照)

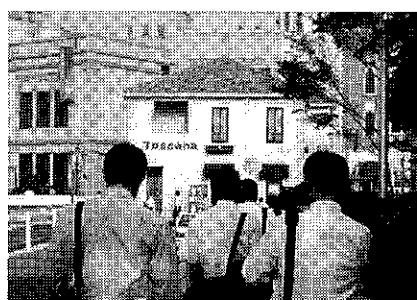
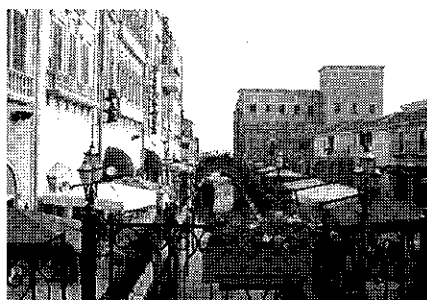
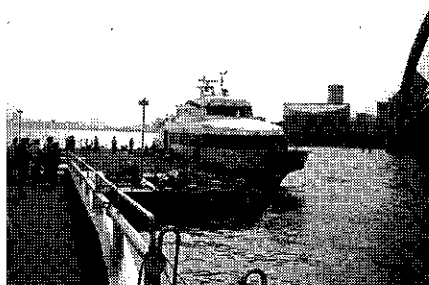
また、講演の後名古屋港管理組合のご好意により、参加者全員名古屋港管理組合の公務艇に乗船し、名古屋港を一周し海上より名古屋港のご説明を頂きました。多少風がりましたが、ポートアイランドの外側(港湾区域ぎりぎり)まで船を進めて頂き名古屋港の歴史から現在の最新埠頭、更には今後の展望までお聞かせ頂くことができました。





更に当日は運よく海上自衛隊砕氷船『しらせ』が名古屋港に寄港し、説明会場のポートビルの前の岸壁に接岸していたので、ガーデン埠頭の南極観測船『ふじ』と並んで見る事ができました。

当日は地元中部地区のみならず各地方より定員の50名を越えるご参加をいただき、ありがとうございました。



§ 平成17年度 土地活用モデル大賞 第1次審査結果

当財団では優れた土地活用を全国的に紹介しその普及を図るために、すでに低・未利用地の活用がなされた、土地活用の事例コンテストである「土地活用モデル大賞」を開催しています。

本年度は24のプロジェクトの応募があり、9月8日の第1次審査で以下の12プロジェクトが選考されました。

- ・もんぜんぶら座活用事業
- ・ガーデンふ頭東地区再開発事業「名古屋港イタリア村」
- ・金山北地区開発プロジェクト（あすなる金山）
- ・香蘭地区のまちづくり
- ・りぼんシティオ那珂川
- ・「鎌ヶ谷駅前プロジェクト」
～駅広・民地の一体的整備と官民協働一元管理をめざして)
- ・道場八多地区での大規模街区の有効な土地利用
- ・放出下水処理場 上部利用施設整備事業
- ・世田谷ものづくり学校
- ・福井まちなか文化施設（響のホール）整備事業
- ・西梅田の敷地整序型土地区画整理事業
- ・鋸屋根工場の保全活用「無鄰館」

今後、9月中に現地調査を行い、10月初旬に最終選考を行う予定です。（土地活用モデル大賞受賞プロジェクトは、本年10月に開催される土地月間講演会にて内容の紹介を行う予定です。）

詳細は当財団ホームページ（<http://www.toshimirai.or.jp/>）をご覧ください。

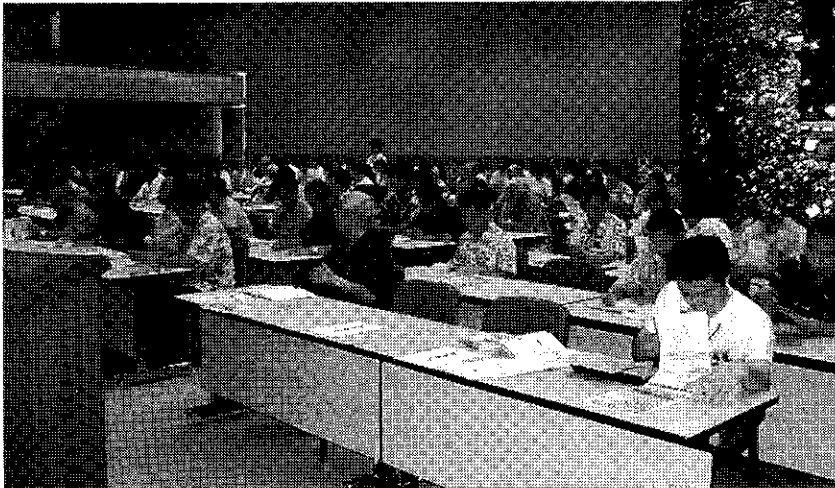


§ 第2回県民フォーラム「普天間飛行場跡地利用基本方針の策定に向けて」開催報告

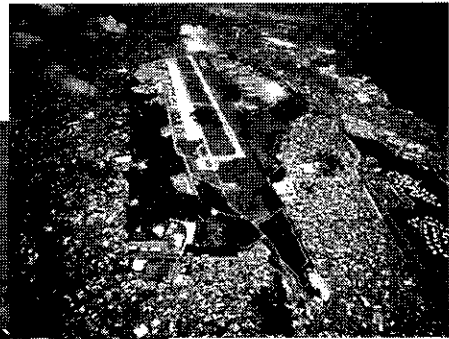
去る8月9日、沖縄コンベンションセンターにて第2回県民フォーラム「普天間飛行場跡地利用基本方針の策定に向けて」を開催いたしました。同飛行場の地権者や県民、約350名が参加、当財団は沖縄県、宜野湾市とともに主催者として参加しました。日本大学の岸井隆幸教授（理工学部）が「普天間飛行場跡地利用について」、沖縄大学の小野啓子助教授が「まちづくりは100年の計で」と題し、それぞれ跡地利用構想の提言や課題について講演して頂きました。

普天間飛行場の跡地利用については、平成11年12月に、「普天間飛行場の移設に係る政府方針」が閣議決定され、沖縄県と宜野湾市は、国と緊密な連携を図りながら、本年度を目途に、「普天間飛行場跡地利用基本方針」の策定に取り組んでいるところです。

基本方針の策定にあたっては、「普天間飛行場跡地利用基本方針検討委員会」から「基本方針策定にかかる指針」が示されました。沖縄県と宜野湾市では、基本方針策定にあたり同指針の反映にも努めるとともに、広域的な視点から、県民、地権者の意向を反映することも重要なことと考え、「普天間飛行場の跡地利用基本方針策定にかかる指針」について、情報を広く発信し、県民と共に考える「場」として、県民フォーラムを開催しました。



県民フォーラム開催風景



普天間飛行場

(財)都市みらい推進機構

住所 東京都文京区音羽2-2-2
アベニュー音羽3階
電話 03-5976-5860
FAX 03-5976-5858
Email kikaku@toshimirai.or.jp

ホームページもご覧下さい
<http://www.toshimirai.or.jp/>

当財団は、1985年7月に公民連携支援母体として建設省《国土交通省》により設立された都市開発支援財団です。200弱の自治体・民間企業・公益法人に会員としてご支援頂いております。

シンクタンク機能からプロデュース機能の拡充を図ってきております。

- ◇都市拠点開発・都市再生支援
- ◇中心市街地活性化支援
- ◇低未利用地有効活用支援 他